第２次世界大戦後混乱期のドイツに対する民間救援活動

－CRALOG と LARA の共通性と差異－

○　立教大学　　西田恵子（会員番号 1970）

キーワード：LARA CRALOG　救援活動

１．研 究 目 的

第２次世界大戦後、日本へ送られたララ救援物資の意義について社会福祉の領域で明らかにすることが研究全体の目的である。ララ救援物資とは、第２次世界大戦後、戦災国である日本にアメリカの民間団体 Licensed Agencies for Relief in Asia（アジア救援公認団体、通称 LARA、以下「LARA」という。）が 1946 年 11 月から 1952 年 6 月にかけて送った物資のことである。既存の様々な社会システムが崩壊した戦後混乱期、戦中戦前からの要援護者は一層厳しい状況に置かれるとともに、戦災によってあらたに生存、生活に困難を来した者が加わり、救済を要する層は飛躍的に増大した。しかし社会福祉の諸制度は未整備であり、公的な保障もいきわたらない状況が続いていた。そこに海外から救援物資が届けられ、配分が行われることとなった。

日本においてララ救援物資は戦後混乱期を過ごした世代を中心に、アメリカから送られてきたもの、学校給食の再開に貢献したものなどとして知られてきた。要援護者への配分に際して、たとえば神奈川県は支給証明書を発行し、その裏面に「ララについて」として「終戦後、アジヤの不幸な人々を救うために、アメリカの宗教団体や社会事業団体の人々が卒先してララ（味や救済公認団体）を結成し、全アメリカ国民に呼びかけて、アジヤの困っている人達へ衣料・靴・食糧・薬品など温い贈物を澤山送ってくれています。」と説明文を記載している。しかし、物資を送った組織 LARA について知られることは社会福祉関係者を除いてあまりなかったといえる。厚生省の記念誌は「ララの発端」について、「多くの外人に尋ねたところだが、皆云い合したように『いつどうして始まったか、どうもハッキリしません』と明答をしぶる。しぶるのではなく、出来ないらしい。それ位ララの発端はハッキリしていないのである。」（1952：P.19）と記している。以降、ララの発端はハッキリしないというのが通説となった。それを多々良紀夫がララは LARA で、アメリカのボランタリーな民間組織、ACVAFS という海外救援団体を母体としたものであることを明らかにした（1999:P.2）。さらに ACVAFS は「昭和 21（1946 年）1 月 14 日には、『ドイツ救援公認団体協議会』（Council of Relief Agencies Licensed to Operate in Germany）を結成した。この組織は、その頭文字をとってクラログ（CRALOG）と呼ばれていた。」（1999：P.2）、そして「クラログ日本版（the Japanese CRALOG）の設立」（1999：P.8）が検討、決定されたことを明らかにした。当時の研究課題がララの発端は何かを明らかにすることにあったため、多々良は CRALOG について踏み込んだ記述を行っていないが、「日本だけではなく、ララに参加した公認団体のほとんどは、ララ救援活動と並行してクラログというプログラムのもとに、旧敵国ドイツの難民救済を中心にした、ヨーロッパ難民救済活動にも精力的に関わっていたのである」（1999：P.271）と記述しており、LARA と並行してあった、あるいは先行してあった CRALOG への関心を示している。多々良は 2012 年に

逝去し、以降、日本で CRALOG に関する研究はない。

本報告では、これまで十分に把握、検討されてこなかった CRALOG とクラログ救援物資について把握し、LARA 及びララ救援物資との共通性と差異を明らかにすることにより、日本における救援活動の展開の特長を検討する。

２．研究の視点および方法

ララ救援物資の意義は多面的であり、研究の展開も多様に可能である（社会福祉学会第 63 回大会口頭発表）ことから、研究全体の中でどのような位置を占めるのか検討しながら研究を進める。ララ救援物資の主要文献は 2 点である。ララ救援物資が終了するにあたって厚生省が発行した『ララ記念誌』（1952 年）、全国社会福祉協議会の再発足 40 周年記念事業に関わり調査依頼を受けた多々良紀夫が収集した資料をもとに著した『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』（1999 年）である。新たな研究成果を生むためには一次資料の収集が欠かせない。アメリカ及びドイツにおける資料及び情報の収集を行い、把握された事柄をもとに検討する。

３．倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守している。文献、資料の引用にあたっては出典を明らかにし原典主義をとっている。また、研究の過程で証言を得る際には、協力者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないよう十分な配慮を行っている。

４．研 究 結 果

CRALOG 救援物資はブレーメン州ブレーマーハーフェン港で荷揚げさたことから、ブレーメンを中心に資料及び情報収集に努めた。ブレーマーハーフェン地域歴史博物館、ブレーメン民俗博物館、ハンブルク歴史博物館、ベルリン歴史博物館、チェックポイントチャーリー博物館ほか、いずれにおいても第 2 次世界大戦後の困窮期についてコーナーがあり、海外救援の展示がなされている。ただし、それらは CRALOG ではなく CARE 物資であり、説明も CARE についてであった。ブレーメンとハンブルクで当時少年少女であった高齢者に、ブレーメンではソーシャルワーカーに聞き取り調査を行ったが、全ての人物が CRALOG は知らず CARE を知っているという結果であった。一方、アメリカ国立公文書館で閲覧を行ったところ、CRALOG の文書を複数見つけることができた。ドイツのブレーメン地方などでは把握できなかったが CRALOG は確実に存在し救援物資を送っていたことが確認できた。今後、収集できた文書を精査し、その記述を検証する方法を検討する必要をとらえることとなった。

５．考 察

ドイツにおいて CRALOG を調べた歴史学者に面談することができた。彼のもつ情報も圧倒的に CARE であり CRALOG についてはわずかなものであった。ただし、日本でララ救援物資を流通させるシステム図を見せたところ、これは CRALOG と同じものであるとの証言を得た。ACVAFS は先行した CRALOG の運営方法を日本で LARA に適用したというひとつの事実といえる。しかし、研究の現段階ではアメリカを中心とした海外の民間救援活動は、日本においては LARA、ドイツにおいては CARE が知られているというように大きな違いが生じている。共通性と差異の検討に向けて、さらに資料及び情報を収集し、検討する必要がある。

[本研究は JSPS 科研費 JP26285133 の助成を受けたものです。]